

第2表（中）

学校名 清瀬市立清瀬第五中学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・生徒一人ひとりが見通しをもって授業を受けられるようにユニバーサルデザインを意識した授業展開を行う。コミュニケーションの手段として、ICTを活用した主体的、対話的で深い学びを実施し、言語能力、情報活用能力等の資質・能力の育成を意図的・計画的に授業で行うことで、駆動する知識・技能を育み、問題発見・解決能力を育成する。
- ・数学・英語の授業では、習熟度別指導工夫改善加配を活用し少人数による指導を行い、基礎基本の徹底を図りながらも発展的な学習にも応え、よりきめ細かい指導を行う。
- ・東京都児童・生徒・運動能力、生活・運動習慣等調査を活用し、保健体育を中心として運動の楽しさを感じさせるとともに、生活習慣等について指導し、体力・運動能力及び、健康への意識等の向上を図る。
- ・清瀬市の情報化推進計画に基づき、学校図書館等の活用や朝読書を通し、言語能力や情報活用能力を高めると共に、他者への説明、意見発表、議論、教え合い等の言語化を意識した授業を展開し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育成する。

イ 道徳科

- ・豊かな心の育成に重点を置き、道徳教育推進教師を中心に組織的に道徳教育を展開して、思いやりや感謝、相互理解や寛容、自他の命を大切にする心、よりよく生きる喜び等の道徳的心情と態度、実践力等を養い、自己を見つめて、物事を広い視野から多面的、多角的に考え、人間としての生き方について考えを深めさせる。
- ・職場体験やボランティア活動、農園活動などの総合的な学習、さらに地域行事への参加等、豊かな体験活動を充実させ、道徳性を培っていく。

ウ 総合的な学習の時間

- ・持続可能な開発目標の視点で、将来の生き方について考えることを学習の目標に置き、課題を発見・解決する力や態度を育てるとともに地域社会の主体者となる力を培う。
- ・農園活動や職場体験、講演会等、外部人材の協力を得ながら、食育やキャリア教育、障害者理解等の協働的な学習を展開し、他者との関わりの中で自己の生き方を考え、主体的に進路を選択する力を育成する。
- ・学校図書館を活用して「図書館を使った調べる学習コンクール」に参加し、各教科と連携しながら主体的に取り組む力や思考力・判断力等の育成を図る。

エ 特別活動

- ・学級活動や学校行事を通して集団の一員として自覚を高め、充実感や成就感を味わわせるとともに、望ましい集団活動や協力する態度、自他の考えを大切にする態度を養う。
- ・生徒会活動等を通して自主自立の精神を育成し、地域と連携したボランティア活動等を通して公共心や社会性を育み、互いの良さや可能性を認める態度や集団や自己の生活上の課題を解決する力を育成する
- ・運動会や合唱コンクールなどの学校行事において、個々の生徒が個性や能力を発揮できる場を設定し、集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせる資質・能力を育成する。

(2) 特色ある教育活動

清瀬市教育委員会が理念とする地域総がかりで子供を育む環境が持続される社会を築くために、地域の支援を受けながら、育てた生徒たちが将来、その経験から地域社会を支える存在となるような人材育成の循環を目指す。10年後に生徒たちが清瀬の核となることをイメージして、地域連携・小中連携教育で、生きる力を高める取組や、体験学習を要として、持続可能な社会を考える取組、チャレンジルームやサポートルーム、部活動拠点校として、未来を拓く取組み等を実施する。

ア R8年特色のスローガン

「10年後、清瀬の核となれ」

イ 特色の3つの取組み

- ・地域連携・小中連携教育で、生きる力を高める

地域連携として学校支援本部の協力を得て、放課後学習教室等を開き、学びに向かう力の育成や生きて働く知識・技能の習得などを図る。また、小中連携教育による9年間の継続的な取組みで、体力の向上や、運動意欲の向上等を図る。

- ・体験学習を要とし、持続可能な社会を考える

体験的な学習を中心に「見て、感じて、行動して」等で感性を高め、生徒の心の成長を培い、豊かな心を育むと共に、課題発見・解決型の学習活動を行わせることを通して、自らの課題を解決する力を身に付けさせる。また、持続可能な開発目標 SDGs の観点を視野に入れた学習活動により、地域・郷土を愛する心と、社会や世界に向き合い関わり合い人生を切り開いていく力の育成も図るなど、幅広い視点の教育を推進する。さらに探究的な学習の取組みをする際には、学校図書館やICT機器を活用し事前・事後学習や、発表により、考えを共有したり学びを振り返ったりすることで、学習を充実させる。

- ・チャレンジルーム・サポートルーム・部活動拠点校で、未来を拓く

誰一人取り残されない教育の実現のために、不登校対応別室や特別支援教室、部活動拠点校としての取組のさらなる推進を図る。

（3）生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・規則を守らせることが目的化しないように、生徒が主体となり、学校生活のルールなどを考える取り組みを通してよりよく生きる力の育成を図る
- ・生活指導部やいじめ防止対策委員会等によるいじめの未然防止、早期発見及び早期対応を行うとともに、生徒会活動等を通していじめ防止に係る啓発活動を推進する。
- ・年2回実施する学校環境適応感尺度を活用し、学級の状況や生徒一人ひとりの情報を得て、学級経営や不登校対応、いじめの未然防止の一助とする。
- ・生徒会活動や日常の生活指導において、挨拶や感謝の言葉を伝え合うことを意識して、「感謝する心」と「感謝される喜び」を育て、良好な人間関係を築く力を養う。
- ・生徒会による募金運動等のボランティア活動を通して、社会に貢献する態度を養う。
- ・安全指導等により危険を予測し回避する能力や社会の安全に貢献する態度を養う。
- ・「命の週間」では、道徳授業や教育相談等により、命の大切さについて伝えていく。

イ 進路指導

- ・生徒が自ら、将来の生き方を考え、主体的に進路選択できるように全教育活動を通じて三年間を見通した計画的・組織的・継続的なキャリア教育を行う。学期や学年末での学校生活の振り返り等により、自己に身に付いた力の振り返りを行う取り組み等を通して、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・管理能力、課題対応能力を培う。
- ・職場訪問、身近な人への職業インタビュー、職業調べ、職場体験等を通して、望ましい勤労観・職業観を育むとともにキャリアプランニング能力を育成する。

（4）特別な配慮を必要とする生徒への指導

ア 特別支援教育の充実に関わること

校内委員会において、支援を必要とする生徒について特別支援教育コーディネーターを中心とし、特別支援教室担当教員及び特別支援教室専門員の専門性を生かし、生徒一人ひとりの困り感にそった支援方法を検討し、適切な支援の充実を図る。

また、小学校や子ども家庭支援センター、教育相談室等の関係諸機関と連携を図り、生徒及び保護者の思いを受け止めた教育相談を推進する。

イ 帰国生徒や外国人生徒の学校生活への適応や日本語の習得に関わること

清瀬市教育委員会と協働し、日本語指導員を活用して、日本語の習熟度に応じた日本語指導を行うとともに、学校生活における個別の配慮を行い、学校生活への適応を図るとともに、特別支援教育コーディネーターを中心として情報共有を行い、外国での生活経験を生かしていけるような指導を図る。

ウ 不登校生徒への配慮に関わること

不登校対応巡回教員及び不登校対応別室担当教員、特別支援教育コーディネーターを中心に、生活指導主任、各学年教員等による不登校支援委員会を開催して情報を共有し、生徒一人ひとりの実態を把握し、教育相談室等の外部機関と連携し、適切な支援を図っていく。また、未然防止に向けた居場所づくり・絆づくりの活動を推進していく。